

総務常任委員会会議録

〔平成24年 1月24日開催〕

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成24年 1月24日
午前10時00分 開会
午後 0時12分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I.出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	熊 田 司
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	原 口 育 大
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	廣 内 孝 次
議 長	楠 和 廣

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 長	湊 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
会計管理者次長兼会計課長	馬 部 総 一 郎
市 長 公 室 次 長	橋 本 浩 嗣

総務部次長兼選挙管理委員会書記長	林	光	一
緑総合窓口センター所長	長	尾	重
西淡総合窓口センター所長	前	田	和
三原総合窓口センター所長	久	田	三枝子
南淡総合窓口センター所長	山	下	達也
財 務 部 次 長	細	川	貴弘
次長兼監査委員事務局長	高	見	雅文
市 長 公 室 課 長	田	村	愛子
総 務 部 総 務 課 長	佃		信夫
総 務 部 防 災 課 長	松	下	良卓
総 務 部 情 報 課 長	富	永	文博
ケーブルネットワーク淡路所長	土	肥	一 二
財 務 部 財 政 課 長	神	代	充 広
財 務 部 管 財 課 長	堤	省	司

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について……………	4
(1) 市の総合的企画、調整について	
(2) 行財政計画について	
(3) 市有財産の維持管理と財源の確保について	
(4) 消防・防災対策の推進について	
(5) 情報化の推進について	
(6) 離島振興対策について	
(7) 国際交流及び友好市町の調査について	
(8) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること	
2. 重点調査……………	3 2
C E F 南あわじウインドファーム（株）について	
3. その他……………	3 1

Ⅲ. 会議録

総務常任委員会

平成24年 1月24日（火）

（開会 午前10時00分）

（閉会 午後 0時12分）

○熊田 司委員長 おはようございます。

きょうは大変寒い中、このようにお集まりいただきましてありがとうございます。

先日の、皆さんも御存じのとおり、将棋のコンピューターのソフトがプロ棋士に勝ったという話題があったと思いますが、その中で羽生善治名人が言われてるんですけども、いろんな読み手の中でどれを選択するかというときに、一番大事なのは大局観に立つことやと。複雑ないろんな手の中で、大局観に立つと自分の最善の方法が見つかってくるというような話がありました。我々にとっても、そういう点は非常に大事な点かなという思いがいたします。きょうは、閉会中の事務調査になりますけども、どうか皆様方の御意見を聞かしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

座って失礼いたします。

それでは、市長よりあいさつがあります。

○市長（中田勝久） 皆さん、おはようございます。

きょうは、今も委員長さんからお話がありましたとおり、総務常任委員会の所管事務調査ということで、本当に御苦労さんでございます。

間もなく、また3月定例も始まりますので、皆さん方にはいろいろと御配慮のほどをよろしくお願いいたします。

実は、去る1月18日、今までいろいろ話題になっておりました、国の総合特区の関係の選定、すなわち許可の部分と選定の部分と2つありまして、南あわじ市は環境未来の都市の授与ということでございます。また、国際関係では、その中の総合特別区域ということになっておりましてそれが7団体。それと、南あわじ市の関係の環境未来都市の関係では26団体。首相官邸に、私どもは兵庫県と淡路3市が一緒にこの申請をし、展開していくということでございまして、知事が代表でその授与式の選定書をいただきました。当然、淡路の3市長も一緒に出席をして、野田総理から知事がいただいたということでございます。これで、いよいよこの特区の一つひとつの、今、県と淡路が考えている環境未来島構想を進めていく形になろうと思います。南あわじ市も、その中では特に食との関係が表面化してくるし、またエネルギーも積極的に、南あわじ市としても沼島がモデルということでもあります。こちらの市内のほうも、そういう関係の取り組みを今後積極的にしていきたいというふうに考えております。また、議員の先生方の御意見も拝聴しながら、こういう指定を受けたわけでございますので、着実にその成果が出るようにしていきたいというふうに思っておりますので、またよろしくお願いをいたします。

大変勝手ですが、ちょっとまたあと公務が入ってますんで、失礼します。

○熊田 司委員長 それでは、ただいまから閉会中の継続調査として申し出てあります、所管事務調査事項 8 件について一括して調査したいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○熊田 司委員長 異議がございませんので、8 項目一括して調査します。

なお本日は、所管事務調査終了後、昨年 1 2 月に丸山地区から風力発電施設の災害対策に関する要望書が出されている、C E F 南あわじウインドファーム株式会社についての重点調査を予定しておりますので、この件については、後ほどの重点調査で集中して調査したいと思います。

それでは、所管事務調査全般について調査をお願いいたします。

何かございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 らん・らんバスのことを少しお尋ねいたします。

このバスについては、いろいろ地域からの要望も多く出てるわけですが、まずお伺いしたいのは利用状況ですね。どのようになってるかということについて、特に路線ごとにどうかということをお聞きしたいのですが。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） そしたら、路線ごとに申し上げます。

しづおり号でございますが、月大体 5 0 0 人から 6 0 0 人ぐらいです。1 1 月、1 2 月に入りまして 6 0 0 人を超えてる数字になっております。今年度の 4 月から 1 2 月まで、合計で 5, 1 9 4 人、5, 2 0 0 人程度が利用していただいております。

続きましてさんちゃん号でございますが、8 0 0 人の後半から 9 0 0 人でしたが、1 1、1 2 月では 1, 0 0 0 人を超えるような状況になっております。1 2 月までの合計で 8, 8 4 0 人。

それからせい太くん号でございますが、1, 8 0 0 人から 1, 9 0 0 人というようなことで、これについても 1 1 月は 2, 0 0 0 人を超えております。合計で 1 万 7, 0 0 1 人でございます。

それから、すいせん号とうずしお号は合算になっております。大体二千二、三百人とい

うような数字のところで、11月は2,572人というような数字が出ております。合計で2万1,675人、合計にしますと5万2,710人というような利用状況でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 しづおり号が若干少ないようなんですが、その理由は何でしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、利用人数の少ない原因としましてはいろいろあるかと思います。それは、通っている時間帯であったり、またバス停の配置、いろんなものが考えられるかなというふうに思います。現在、地域公共交通の検討委員会で、現状の課題を分析しております。今後、ニーズの把握に努めながら、最善のものを考えていきたいというふうに考えております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、ダイヤというかバス停の配置もちょっと問題があるというようなことであったわけですが、これは変更もあるということですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今現在、その課題について検討してるところです。全体的に言えば、バス停の位置なんかにも問題があるんじゃないかということであって、しづおり号が即バス停に問題があるかどうかというのは、今現在検討してるということです。当然、市内全体的な中から、特に議員おっしゃられたように、しづおり号の利用人数が少ないということで、ここらはバス停の場所以外にも時間帯とか、それから行き先、そういったものも検討していかなければならないのかなというふうに思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 以前というか、バス停ごとの昇降客というようなことの調査はされてますか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 調べております。それで、その検討委員会なんかでもそういう数字を出して、なおかつそれもグラフ化、棒グラフのようにしたような形で、委員の皆様には御呈示をさせてもらっております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その、バス停ごとの利用者の調査というのは、いつごろどんなような調査をされてるんでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 資料は持っておりますが、ちょっと時間がかかるんですがよろしいでしょうか。

この、検討委員会でお示しさせてもらったグラフの判例のところを見ますと、平成18年の数字と平成23年の数字、そういったものをグラフ化しておりますので、その当時の数字かと思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 傾向も見たいのですが、利用者ゼロのようなバス停というのはありますか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 具体的に、このバス停ということは今現在記憶しておりませんが、そういったバス停もあったかのように思います。数カ所あったかのように思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 利用者の中、地域からの声としてですね、例えばせい太くん号の慶野のバス停、あるいはしづおり号の榎列バス停だったかな、こういうところはかなり民家から離れてると。もっと民家に近いところにあるほうが、利用者がふえるんじゃないかというようなそんな声を聞いてるんですが、そういった点はいかがですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 確かに、バス停と民家が密集した地域、それが近いほうが、特に今らん・らんバスが延びてきているというのも、高齢者の方であったり、障害のある方の利用もふえてきておりますので、そういったものは十二分に考慮されるべきかなと。それで、今のバス停から半径300メートル、また1キロメートル、そういった円を地図上に描きまして、そういったことも検討の材料にはしております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 早急に検討していただいて、4月からその検討結果を反映したものであるのは可能ですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今現在、検討委員会を行っておりますので、若干のバス停の位置の変更なんかは過去にもあったと思いますが、大幅なものについては、今の委託事業が終了してからというようなことになろうかと思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 大幅というか、やはりその利用者が優先されると思いますので、何をもって大幅というのかちょっとよくわからんですが、やはり民家に近づけて利用者をふやしていくと。特に、利用者の少ない路線なんか、特に考えていかなあかんことではないんでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 当然、乗っていただいて何ぼのらん・らんバスというふうに認識をしております。早急に変更できるような軽微のものであれば、市民の皆様方に愛されるようならん・らんバスにしていきたいというふうには思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 軽微という、そのニュアンスがちょっとよくわからんですが、地域からもかなり要望も出てるケースも多いと思うんですね。そういうものを踏まえてやはり対応する。これは、この契約24年度で終わると、25年度から新しいものになるというふうには聞いてるんですが、しかしそれは継続していく話なので、そのバス停の位置を変える中で継続事業ということで、どんどん利用者をふやしていくことは可能やと思いますんで、これは是非やっていただきたいと思うんですが。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） この、今、運行しているバスにつきましては、平成20年の5月に運行開始初めて5年間の契約で、今度25年の4月から新しくというようにことで、今、作業を進めております。この間にも、今、議員が御指摘いただきましたように、軽微な変更はずっとその都度やってまいりました。特に、沼島汽船の航路の接続時間、それから淡路交通のダイヤ変更に伴う接続時間、ここらの変更については、毎年4月をめぐりにやらしていただいております。

それから、一部停留所で、過去3年間、4年間乗降客が一人もいなかったというところについては、その都度見直しも図っております。ただ、利用者の方から聞きますと、毎年毎年らん・らんバスは、例えば運行の形態ですとか時刻改正、それらがあるのでなかなか親しみにくいというような一部の声もございますので、できましたら25年4月には大幅なルート見直し、それからダイヤ改正を行うために、この4月については、先ほど申し上げましたように、在来バスそれから沼島汽船等の変更に伴う変更というように中にとどめておきたいなというふうに思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、利用してもらってこそその値打ちのあるものやということですね。それを1年先延ばしするというのは、それはちょっと納得いかん話ですよ。それは、市民のためになることなら、すぐやるというのが姿勢じゃないんですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） はい、すぐにでも実行できるものは実行していきたいんですが、例えば市民の皆さんから御要望があったルートをふやすと。その所要時間が10分、15分、その変更のためにバスの所要時間が延びたというようなケースもございます。乗客が最近では非常に多くなってきておるんですが、過去に乗客が少なかった原因の一つ

として、なかなか目的地までたどり着けないというような声も実際に聞いております。そこら辺も検討を加えながら、今、議員が御指摘のように、ニーズのあるところの停留所を4月をめどにふやすのか、あるいはもう1年先延ばしでそのときに抜本的に考えていくのか、その辺は判断していきたいと。いろんな要望をいただいております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その、議論する会は今度いつやられるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今回は、2月に入ってから予定をしておると思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そこで検討して、バス停の変更なりは4月に間に合うんですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 先ほど申し上げました、ダイヤ改正に伴う接続時間の変更だとか、そこら辺を思っておるんですが、当然、各自治会の皆さん方から御要望いただいた件については、事務局のほうで現場を踏査して、検討して、その委員会に挙げていくという手順になるか思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 声としては、自分たちが乗りたいと思っても遠い、あるいは自分たちの地域に来ない、ところが走りよるのを見たらいつもあいてると。乗ってない人が多いと。これは、やっぱりすごく矛盾を感じるんですわ。矛盾を感じるんですよ。だから、そういう自分たちの近くに来ないから乗らない、乗ってる人が少ないんだということになるわけですわね。それはやっぱり早く変えていかないと、やっぱり不満とか不公平感というのか、これはどんどん出てくると思いますんでね。そういうことも十分踏まえて、これ議論していただきたいと思いますし、またそういう利用者の方、地域の方々には2月に検討会を開くということなので、それまでにまた要望なり出していくようになるんじゃないかな、そういうふうにしたほうがいいんじゃないかということはアドバイスをしたいと思うんです

けども、よろしいですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 確かに、今、自治会の数で確か202カ所、202の自治会があったと思います。今、5台のバスで約130の停留所を設けております。残り、1自治会1カ所ということになりますと、70数カ所らん・らんバスの停留所がないという現実がございます。202の自治会をくまなく5台で回ればいいんですが、そうするとなかなかルート、それから所要時間というところも非常に問題が出てきて、逆に乗客の減につながるようなこともあると思います。ですから、その辺は利用客の多い停留所を残し、利用客の少ない停留所を省いていくというような作業がことし来年という作業を経て、25年4月には大幅なルート改正をするというような形で今進めておりますので、軽微な変更については、今後も年度年度ごとにやっていきたいというふうに思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 202の自治会すべてということじゃなくて、具体的に要望の出てるところについての検討をしたらどうなんでしょうか。全部出てるんですか、202の行っていないところの自治会から全部出てるというわけじゃないでしょ。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 全部からは出てきておりません。特に、らん・らんバスを利用したいというようなところからの要望だというふうには聞いております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、市長公室長言いよったんやったら、もう全部出てるさかいに、それは要望にこたえられへんというような意味合いの答弁やったわけですけども。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然、ニーズの高い地域から要望が出ておると思うんですが、中には、中にはですよ、例えば隣の集落に停留所がある、その横の集落にも停留所がある、その間に挟まった我々の集落に停留所がないのはおかしいというような、中には

要望もたまには出てきております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、利用見込みをやはり調査もし、聞き取りもしながら、これでどれぐらいの方のニーズ、需要があるのかということを検討したらいいん違うんですか。そういうことが大事だと思うんですけど、どうですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 要望出てきた折には、そういう聞き取り、一番最初にはそういう要望書を持ってきていただいた方に、その辺のニーズ調査については聞き取りを実施しております。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 検討委員会の中では、その資料としまして市民の方へのアンケート、それかららん・らんバスへ乗り込んでの聞き取り調査、そういったものも検討委員会の資料としまして配付をさせていただいております。委員の方々には、そういったことも検討材料の一つになろうかと思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 具体的な数字なども、ちょっとこちらも見てもわからない部分もありますので、再度調べさせていただいて、住民の方にもつなぎながら、やはりそういう需要にこたえるという姿勢に立っていただけるように申し入れをしたいというふうに思っております。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 昨年１年間で、約５万５,０００人の乗客を運ばせていただきました。ことは、当然ことしの１月から一部無料化というような制度を開始したわけなんですけど、昨年の１２月でもう既に昨年とほぼ同数の５万２,０００人の乗客の実績がございます。残り３カ月で６万人の突破は必ずいくというようなことで、年々らん・らんバスの需要、それから周知という点では図れてきたのかなというふうな思いでおりま

す。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だからこそ、取り残されているという感覚もあるということなんですね。5年間ずっと要望出しとるのに、こたえてくれないということが多いと思うので、そんな声になってると思うんですよ。ですから、ずっと継続する事業ということであれば、バス停変更させてることは決してむだにならないと思うので、やはりそれは早い対応ということが望ましいと思います。その点、よく検討いただきたいというふうに思います。終わります。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 コミバスに関係して伺いたいんですけど、今、25年4月で大幅改正があるという話ですけど、今度庁舎が完成したら、もう一回大幅な見直しが必要になると思うんですけども、それは計画としては25年、27年というふうなことで計画をされてるんでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 庁舎が27年に開庁というようなことで、そこらにもらんだようなことを今度は計画の中で反映すべきかなと。ただ、先ほど市長公室長が申しましたように、途中で大幅なルート変更であるとか時間帯の変更をしますと、また市民の皆様方に多大なる御迷惑をおかけすることもございますので、庁舎オープンにもらんだような形の中で、できるだけ反映できるものは25年度からのやつには反映させていくべきかなというふうには感じております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 デマンドというのを前々から思ってるんですけども、デマンドでやってるとこ、あるいはデマンドプラス時刻表でやってるとこもあります。それぞれ見ると、試行期間というか、実験期間みたいなものをおいてやってるように思うんですけど、仮に今うちは時刻表方式でやってると。そしたら、それにデマンドを入れようとしたら、実験期間みたいなものがまた新たに2年とかいるということになるんでしょうか。それとも、今の変更の中でそれも取り入れることは可能なんじゃないかな。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） デマンドも幾つかの種類があるようには聞いております。
当然、その時刻表のものと、それからデマンド、それらを組み合わせるような形で構築できれば素晴らしいものができるかなというふうには感じますが、当然経費の面も考慮に入るところが大きいかと思います。そこらについても、先ほどの議員の指摘もあったように、家の近くにバス停があることが非常に望ましい、それは私どももわかっておりますので、そこらがデマンドでカバーできるならば。それから、また時刻等についても、そこらで解消できるならば入れていきたいというふうには思いますが、今現在それが即実行可能かどうかというのは、今後の検討委員会の中で結論を出していくべきものかなというふうに感じております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 やっぱり、分庁舎がなくなって本庁舎一本になったら、かなりルートというのは小幅な改正だけではとどまんような気がしてます。かつ、その今言うた、通学であったり通勤の利便性の面と、高齢者がドアツードアでどこかへ行きたいというふうなニーズというののもかなり開きがありますので、そこを一括して解消しようと思ったら、ちょっとやっぱりかなり、認可はどこになるんか知りませんけどいろんな手立てがあると思うんで、そこら辺の調査もしっかりやっていただかないと間に合わないというようなことのないように、ぜひ前向きにデマンドについても取り入れる方向で検討してほしいと思うんですけど、そこら辺はお願いしておいて大丈夫でしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 25年からの大幅な改正ということで、今現在の停留所方式を主流に考えております。ただ、先ほどからの議論もありますように、家の近くに停留所がないというような声をカバーするのに、その幹線の道路までデマンドを運行するという、停留所方式とデマンドを組み合わせたような新しい方式でそこら辺のカバーができないかというのが、今、検討委員会でも検討の材料になっております。ですから、デマンドは全く今回は採用しないということではなく、デマンドの可能性も考えた上で新しいルート、それから運行形態を考えていきたいというふうには思っております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 それもいろいろ方式があって、時間帯で停留所を時刻表方式でやって、その時間帯以外のところは、一定の時間帯を外したところはデマンドに切りかわるようなやり方やってるところもありますし、スクールバスと併用してる、それも両方コミバスの中でスクールバスもやってるところもありますしいろいろあるんで、恐らくそういう意味では認可する省庁とかもまたがったりするようなことがあると思う。だから、やっぱりどうすればそういう部分を導入できるかという方向でしっかり描いていただかないと、いざ新庁舎できてみたらもういろいろ準備が整ってなくて、結局今の形でしかいけないというようなことがないようにお願いしておきたいというふうに思います。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 ちょっと単純なあれですけど、やっぱりこのままでいきますと、単純計算ですけど7万人ぐらいくかと思うんですけど。ただ、7万人いったからといって、やっぱり委託料から考えると700円、800円ついとるんで、やっぱりこれは全然乗車数としては少ないと思うんです。一つお聞きしたいのは、効率という意味では全く悪いと思うんですけど、このふえてきた理由というのはどこにありますか。どういう人が、どういう目的で、どういう行き先という。何か、相当おとしぐらいに比べると数がふえてるのは、それは多分無料化の話もあるかと思うんですけど、その辺のところも全体的にどんなふうに分析、増加の要因を分析されてますか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） このらん・らんバスにつきましては、当初人数が少ない、非常に乗ってないというようなお話を指摘もされております。福祉面という面から、75歳以上また障害者の方に無料という施策を取り入れたところ、右肩下がりが右肩上がりに転じたというようなことで、やはり今まで高齢者の方で、外へ行きたくても経済的な面、そういったことから行く回数を減していたのかな。それが、無料化になることによって、買い物であるとか、病院は行ってたと思うんですが、買い物であるとかそういったところに出かけてくるような格好になったかと思います。これは、この制度のおかげで、市民の方の活性化も図れてるのかなというふうに思います。やはり、無料化というのが大きかったのかなというふうに感じております。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 乗車収入は、要するにバスの乗車の収入はどうなってます。数字で。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 収入の増減ですかね、年度ごとぐらいで。ことしは、ちょっとまだ3カ月ございますので、1月からなんで。まず22年度、12カ月分ですが、1,000万円ほど、1,040万円ほどございました。それが、今年度1,049万円、これは9カ月分の金額ですが。ということで、料金的にもふえております。

○熊田 司委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 きょうの新聞で、若人の広場のことが載ってたんやけども、現状はどうなんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 現状につきましては、その若人の広場でお祈りをされるというようなことで、市長公室のほうに申し込みがございましたらかぎをあけて入っていただくと。ふだんは閉鎖したような状況になっております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 前置き、きょうの新聞報道というようなことを言わしてもうたんやけども、懇談会等があって、その中でのやり取りで、きょうの新聞の見出しでは、いわゆる存続かもう取り壊しかというようなことがあったわけですけども、それについてはどのような認識でおられるのか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 昨日、検討委員会をさせていただきました。そんな中で、あの若人の広場の記念塔であるとか、展示棟をどうすべきかというようなことで、検討委員の皆様方にいろいろと御貴重な御意見をいただきました。事務局としましては、あの検討委員会には記念塔を残して、あと展示棟を全部撤廃したような、芝生化したような公園

の案。それから、展示棟も以前のような形で修復してするような案の図面を出させていただきました。検討委員の皆さん方からの御意見では、ほぼ全員の方が、やはりあの記念塔は残すべきじゃないかなというような御意見がございました。

それから、展示棟についても、あの石積み、世界的に有名な丹下さんの設計でございますので、何らかの形であの石積みの展示棟は残せたらいいのになというような御意見も多数いただいております。あの記念塔と展示棟、それが一対になったシルエット、それが非常に調和がとれて丹下先生の設計のコンセプトであるので、何らかの形で展示棟が残せないかなというふうな御意見も多数いただいております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 だから、その意見を受けて、市としてはどないするんやということになってくるんですよね。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 昨日はそういった御意見をいただきました。今後、事務局としては、きのうの検討委員会の議事要旨を整理して、その要旨から委員の皆様方はこういったことを言っていたんではないかというような具体案を図面化して、次回の検討委員会に御提示していきたいなというふうに考えております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ただ、いわゆる存続になってきたら、結構財源的なもの、費用的なものがあると、それがネックやというようなことをちらっと書いてあったんやけども、それについてはどういう認識なんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） これは、当然補助事業、社会資本整備交付金ですか、そういったものにも乗っけていって補助をもらおうと。それからあと合併特例債の利用、それから県の支援もいただくというような約束もできておりますので、そこらをうまくメニューを組み合わせながら、財源措置をしていきたいというふうに考えております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、そういう要望を受けて実行するにしても、財源的な心配はないというふうに理解していいわけですね。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） はい、当然有利なメニューを採択して、一般財源がこれぐらいというような形で、また上程できるような形で考えていきたいというふうに思います。

○熊田 司委員長 ほかに。
 原口委員。

○原口育大委員 ケーブルテレビのことでちょっと聞きたいんですけども、今、通常N T Tの回線で電話がよく普及してるわけですけども、それとケーブルテレビということで、2本家庭にとっては入ってるのが多いと思うんですけども、今、新たに新しい光ケーブルの電話なり、ネットなり、テレビなりのサービスの、2月からですかね、供用開始に向けてかなりセールスというか行われとる部分ですけども、私心配するのは、C A T Vの加入率等がもし下がってきたら、災害情報であったり、いろんな面で支障が出るような気がするんですけども。まず、今C A T Vの加入状況というのはどういう状況で、最近ふえたり減ったりというのはどういう状況になってるかというのをお聞かせ願いたいと思います。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） この12月末の加入率については、ケーブルの加入率については91.7%。それから、11月末からでありますと若干の減と。若干の減というのは、件数的には10件程度というような形でございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 2月から、今度新しいサービスが始まるということで聞いてるんですけども、その影響というのは、今のところそしたら出てないですか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 電力会社系のものについては、先ほど議員さんがおっしゃられたように、2月からの開始ということでもありますので、現在においてはそういうふうな影響はないということでございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 確かに、供用開始2月なんで、こっちの契約期間としても2月以降やと思うんですけど、NTTと違って今度テレビサービスも入つとると。仮にそれも合わせて加入すると、さんさんネットとかの画面が映らなくなってしまうということになると思うんですけども、そういう心配というのはどのように考えておられますか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 議員さんおっしゃられたように、電力会社系の2月からのサービスについては、市内の部分的なサービス、地域の部分的なサービスでもありますし、あとネット、それからテレビ、それから電話のサービスということで、ケーブルと同じようなサービスがございます。しかしながら、ケーブルのほうについては、南あわじ市の自主番組放送、ローカルの番組放送と、あと告知端末器で災害情報を放送しているというようなところでございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 回線を残してくれたらということないんですけど、やっぱりこの際もうケーブルはいらんわということになったら、告知放送とか番組も含めて、災害情報とかの提供がそこについてはできなくなるというふうなことを一番心配してます。今、所長言うたように、ケーブルを何とか続けて見るというふうな、例えば農家だったら市況とかはあるんで、結構そういうニーズが高かったり。あるいは、いろんなイベントの自主番組についても、やはり地域のことを興味があって、是非ケーブルは継続して見たいというニーズもかなりあって、そういうことで維持できてると思うんですけども、やはりその辺を今からもっともっと、利用者がどうしてもケーブルは必要やという認識が高まるようにもっていかないと、今から加入率とか減少するということになってきたら大変だなというふうに思ってますので、是非、今、91%ですか、ですけども、これが何とか下がることのないように、そこら辺に力を入れてほしいなと思うんで、そこら辺是非番組編成とか、企画とかですね、サービスについてより以上に力を入れていただきたいというふうに思ってますけども、そこら辺の認識を伺っておきたいんですけど。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） サービスの向上ということで、今週の金曜日番組更新が夕方7時にございますけれども、そのときにもケーブルネットワーク淡路のそういうふうな番組の向上とかの部分のCMということで、それを流させていただきたいと思っております。また、2月の広報におきましても、電話連携の部分については、4月から洲本市のケーブル電話に入っている方と電話がつながるといようなことと、それから、4月からまたハイビジョン化ということで、きれいな映像を流して放送できるということも宣伝していきたいと思っております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 確かに、洲本市とも相互通話できるようになるとか、メリットもかなりあると思うんで、競争なんで余り相手の妨害はでけへんと思いますので、こっちの魅力を発信して、こっちも是非続けていただけるような対策を是非お願いしたいというふうに要望しておきたいと思います。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 今後とも、ケーブルのPRに努めていきたいと思います。

○熊田 司委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 消防・防災対策の関係になるんですが、まず特別委員会ができましたので、地震・津波ということについてはまたそちらのほうに譲るとしまして、高潮の対策というのもこの防災対策上でかなり大事な点になってるかと思うんですけれども、これは防災課としてはどのような関係を持っておられますか。高潮対策について。

○熊田 司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 高潮対策につきましては、県の事業で、今、都市整備のほうに流れてきていると思うんですけれども、私ども防災課にしては、そういう高潮対策のところ

で、浸水する地域とかいうのは把握はしておりますけども、今現状の工事とかにつきましては、福良地域が高潮対策事業で護岸の胸壁とかの整備をしているという認識です。
以上です。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 平成16年、合併前ですが、台風23号がありました。その直前にも、高潮の被害というのも結構市内で出てると思うんですけども、その点どのようにつかんでおられますか。

○熊田 司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 平成16年以前、台風23号。
ちょっと、今、資料は持ち合わせておりません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 南あわじ市の防災計画の中で、防災対策の中で高潮に対するする備え、先ほどのハザードマップの中にもかなり示されてると思うんですけども、やっぱりこれものど元過ぎれば忘れるということも結構あるんですね。それで、大規模な災害というのは、どうしても洪水であったり、地震であったりとか大規模な災害ということになってきて、高潮の問題というのはちょっと十分つかめていただいてないのかなというふうなことを思ったわけですが、やはりこの点もしっかりつかんでいただきたいと思うんですけども。これも、高潮ということになると、ハード整備は都市整備部というようなことになろうかと思うんですが、しかし状況把握なり、防災計画なりに反映していくということも大事かと思しますので、その点もしっかりつかんでいただきたいと思うんですけども、それはお願いいたします。

それと、津波と高潮とは起こる発生メカニズムが違うので、それに対する対応というのも当然違ってくるというふうに思われるわけですね。実際に、今の避難対策の問題で、やはりこの低地帯、特に旧西淡の地域が高潮で結構やられてるところが多くて、その対策がおくれているというふうにちょっと思っているわけですが。それぞれの避難態勢について、特に災害時の弱者ですね、要援護者、これの対策もかなり指摘もしておったわけですが、これの対応は今どのようなようになっておりますか。

○熊田 司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 以前から、指摘を受けておりますその対策につきましても、先日も私ちょっと緑庁舎の日直をしております、その時にちょうどその担当者の職員とも、今後そういう災害弱者の方々の対策を健康福祉部と協議をしていかなければならないというようなお話はしております。今のところまだそういう時点なんですけれども、以上です。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、やっぱり総務部長、もうちょっと音頭としてしっかりやっていただかないといけないと思ってるんですが、その点どうですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 要援護者対策の関係でも、いろいろと質問をいただいとるんですけど、健康福祉部とことしに入ってからはまだ打ち合わせはできてないんですけど、昨年末にいろいろと意見交換をさせていただきました。そんな中で、できることから順にやっていこうかというような確認もできておりますので、今後いろいろと調整をしながら、防災課とそして健康福祉部の福祉課、あるいは長寿福祉課、そういったところといろいろと詰めていきたいというように考えております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 以前、一般質問でもやったときと比べてあんまり一歩も動いてないという感じですね。調整をして、できることからというような。何ができるのかというのがちょっとはつきりしてないですし、いつまでにどのようにしていくのかと、スケジュールもないですね。やっぱり期日を決めて、これとこれでやるというものをしっかり出してもらわないと、そういうのらりくらしとしたような対応で災害は待ってくれないわけですから、それではいけないんじゃないですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 具体的には、要援護者の方々の避難として福祉避難所、そういった部分の指定をするについての取り組みであったりということです。それで、今後進めようとしております各自主防災会とのいろんな話し合い、その中で防災マップも進めて

いくというようなこともあります。そんな中で、要援護者対策ということも地域地域で出てきます。そういう部分につきまして、今後取り組んでいきたいというように考えております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういうマップをつくってもらうということもあるんですが、例えば学校を対象にして訓練という、自主的な訓練を学校でやってるというようなこともあるわけですね。そういう経過も踏まえてやれば、それは各学校でどんなふうな取り組みをしてるかちょっとわからないんですけども、一つの学校だけじゃなくて、もっと全校区でやるということも目標の一つになるだろうと思うし。それぞれの該当する、例えば阿万であったり福良あるいは西淡、こういう沿岸部がやっぱり重点になるかと思うんですけどもね。そこで、具体的にその動きがなかなか見えてこないし、例えば総務部長が音頭をとって自主防災組織の方の会合をすとか、こういうことをやっていくことから始めていかないといけないんじゃないんですか。そういうの全然伝わってこないんですけども。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） それぞれの地域へ入って、いろんな話し合いをというような部分については以前から進めております。ただ、地域が数多くありますので、順次というような中で、今現在は福良、阿万を中心にいろんな話し合いをさせていただくという現状です。

それと、学校につきましても、学校の取り組みの中で、いろんなマニュアルというようなものの見直しも進めていただいております。

それと、防災課の部分としては、金額は少ないですけど、それぞれの学校で、小学校ですと17校、そういった部分を中心に、地域の方々とともに防災訓練というか防災学習、そんな取り組みについて補助をする制度がございます。そういった取り組みもしていただいているというようなことでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 まず第一番は、その地域の中で、どれだけの方に避難誘導なり避難の援護が必要なのかというまず把握が必要ですね。それはできてるんですか。全地域できてるんですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 要援護者の台帳については、整備ができているという現状です。これも、日々異動はあるわけなんですけど、その都度というわけにはなかなかいかないで、1年に1度は更新をしていくというような考え方で、今、健康福祉部では整理をしていただいているということです。

それと、地域での要援護者としての部分と、当然地域が一番詳しいわけで、そういった部分とのちょっと対象者がイコールということにならん部分もできてくることもあると思うんですけど、やはり最終的には地域でどういったその名簿の活用、そしてもっと詳しく避難対策、そういった部分を要援護者の方々をどうしていくかというような部分を地域で話し合っていて、その中で避難をするそういった手助け、そういった部分にも踏み込めたらなというような思いで進めております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 全地域はなかなか難しいかもわからないんですけど、やはり例えば以前聞いた話であれば、阿万の中西などはかなり進んでるんだと。そこでは、そしたらどのように進んでるのかということをやっぱりつかんでもらって、それはどういう態勢をとってるのかとか、そういう構えですわね。地域の構えなり、そういうのがどんなふうにつくられてきたのか、実際どうなってるのか、それをつかんだ上で、その自主防災組織の方々にこういう具体例を示しながら、協議もし、啓発もしていくという作業をやればいいんじゃないんですか。そういう作業がまず一つ必要じゃないかと思うんですけどね。そういう経過をもってほしいと思うんですが、どうですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 健康福祉部のほうで、要援護者台帳の中にも、先ほど申しました地域については、だれがそれを手助けをしていくかというような部分の整備も、そのときに地域との中で、地域の自主防災の役員なり民生委員の方々、そういった部分でだれが手助けをするということも決めていただいとる、そういう部分もございます。それが全地域に及んでいくというようなことが大事なんで、それを今後進めていきたいというように思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、そういうことに取り組んでる先進自治体もありますし、また自治体だけじゃなくて熱心にやっているボランティア的な方も結構おると思うんですよね。そういう方々を踏まえて、シンポジウムなり、勉強会なり、自主防災組織の協議会なり、こういうものをつくって推進体制をもっととらなあかんのじゃないかと。そんな中で、具体的に出てくる問題点を洗い直しをして、行政としてやるべき点というのを明確にしていくという、そういう地道な活動が大事だと思いますので、本当に具体的に足を踏み出していただいて、少なくとも自主防災組織の協議会を立ち上げ、要援護者の対応についてのもうちょっときっちりとしたスタートを切ると、けじめをつけてやっていくということを求めたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） そういったモデル的な部分を中心に、その輪を広げていくということが大事ですんで、今おっしゃってました自主防災組織のまとまり、そういった部分も大事かと思います。まずはモデル、そういった部分をやりながら、そういった部分についても取り組めればなというような思いでございます。

○熊田 司委員長 それでは、ここで暫時休憩をいたします。
再開は１１時１０分。

（休憩 午前１１時００分）

（再開 午前１１時１０分）

○熊田 司委員長 再開をいたします。
所管事務調査全般について、何かほかに質問がありましたら。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほども、きのうの懇談会の模様がちょっと報告されました。大見山の関係なんですけれども、ここの広場、大見山を再建していく目的というのは恒久平和であったり、そこに祭られている方々の慰霊をするということだろうと思うんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） この施設は、今おっしゃるとおり、学徒動員で亡くなられた方々の追悼の施設ということと、恒久平和を願う施設。それから、昨年市のほうで所有をさせていただいております関係から、市民のだれもが出入りできる公園施設というような目的で改修計画を考えていきたいと思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 平成7年以降ですね、やはり慰霊祭といいますか、これをずっとやっている。その経過があつて、やはりその再建に向けての機運が高まってきたというふうに思うんですが、それはどのような御理解をされておられますか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） はい、毎年確か10月21日だったと思います、慰霊祭を行っていただいております。また、市のほうにおきましても、平成18年から8月15日には献花式ということで、議会議員の皆様にも御出席をいただいております。こういうことから、昨年市の所有ということになったということで、市の所有になって今なおフェンスで囲っておるというような状態はいかがなものかというようなことで、きのうはこれらの大見山の再開に向けた、今まで非常に取り組みに御尽力をされておる方々にお集まりをいただいて、皆さん方の御意見を拝聴したということでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 永田県会議員も、この慰霊の取り組みに当初から携わってこられたと。もともときっかけは、阪神淡路大震災で非常に施設の損害を受け、またそこにあった展示物が非常に散逸をしたり、それも保管に苦労したと。それを提供していただいた方々に対して申しわけが立たないというようなことで、いろいろな対応もしてきたと思うんですけどね。今、それらの展示物というのは、すべて立命館大学の平和ミュージアムに預かってもらってるというふうに聞いてるんですが、それはどういうふうになっておりますか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 遺品等につきましては、立命館大学の平和ミュージアムで適切に保管をされておると。確か平成16年に、当時の南淡町が立命館大学に遺品等を寄贈したというふうなことをお聞きしております。きのうの懇談会の中では、寄贈はして

おるが、こちらのほうで遺品展等をするときには、貸し出しもというようなことでのお約束はしておったというようなお話も聞いております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、その遺品、展示物は全部立命館大学に寄贈したと、財産の処分みたいなことになるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当時、まだ遺品の所有につきましては、財団の所有でございました。当時の南淡町長が立ち会いで、立命館大学に寄贈したというようなお話は聞いております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その所有権は財団にあったわけですね。南淡町長は、そのものを処分する権限はあったわけですか。立ち会いだけでしょ。その寄贈するというのは、財団の許可をもらってやってるわけですか。
財団が行ったということですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） はい。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 はい、わかりました。

○熊田 司委員長 ほかに。
廣内委員。

○廣内孝次委員 ちょっと関連でお尋ねします。

きのうの検討委員会で検討されたと思うんですけども、これは展示館の解体とか改修、それとか記念塔の補強云々の費用的な面、ちょっとこれ新聞記事にも出てなかったんです

けども、そこらがわかりましたらちょっと教えていただきたいなと思います。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） きのう、懇談会のメンバーの皆さん方には、そういう両極端な案を示させていただきました。今の施設をすべて改修した場合と、記念塔だけ残してあとすべて撤去という両極端の案を提示をさせていただきました。今の施設をすべてもとどおり改修するということになりますと、金額的には約１６億円というようなお話を口頭でさせていただきました。それから、記念塔だけ残してあとは芝生化ということで、約６億円というようなお話をさせていただきました。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 記念塔ですけども、これを残すとすれば大幅な補修工事が必要となるわけですけども、そこらの金額というのは出ましたでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） その両極端の２つの案を示めさせていただいて、懇談会のメンバーの皆さんは、やはり記念塔だけでなく展示棟のあの石積みも残すべきではないかと。すべて残すのか、あるいは一部残すのかというようなところで、次回には設計業者である丹下健三さんのところである程度見積もりを出していただいて、次回にはその辺も提示できるかというふうには思っております。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 記念塔の補強費。それと、展示棟を残すとすれば展示棟の補強費、そこらは出ていないんですか。金額だけちょっと。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 記念塔につきましては、確か１億８，０００万円ぐらいの金額が出ておったかと思います。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 展示棟の補強をして残すという勘定の考え方は、そこらの裏づけとして補強工事幾らぐらいというような金額は出ましたか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 展示棟を残すという方法については、もう幾つもあるかと思います。非常に劣化が激しいというようなことから、下から完全に積み直して今のまま残す。あるいは、今の高さの半分ぐらいの石積みを残す。あるいは、中の部分については、もう一切使わないということで土で埋めてしまう。あるいは、補強材で補強するというようないろんなパターンがあるかと思いますので、きのう懇談会で委員の皆さんから出されました御意見等を集約して、その中でツーパターン、スリーパターンぐらいの展示棟の改修計画について、今後設計士に見積もりを出していただくというふうに思ってます。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 展示棟に関してですけども、これは金額まだいろいろな方法があるから出てないという話ですけども、正味今の現状のままで建物をもたして置いとくというような考え方でいった場合の試算も出てないわけですか。恐らく、丹下さんのほうで大分調査されたと思うんですけども、その点に関しましては全く資料としては出てこなかったわけですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 先ほども言いましたように、すべて改修するということであると約１６億円というような数字が出ておりました。そのうち、記念塔の部分が約２億円というようなことで、展示棟の部分は幾らというような見積もりについてはまだ出てきておりません。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 そしたら、あそこに宿泊室が一応ありましたわね。それに関しては、これ恐らく解体するしかないとは思うんですけども、それも含めて１６億円という勘定ですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） はい、宿泊棟、それから宴会場、旧の大見山荘というところなんです、きのうのメンバーの皆さん方につきましても、特にあれは劣化がひどいというようなことから、取り壊すのもやむなしというようなお声がほとんどだったというように思っております。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 展示棟に関しまして、僕なんか建築の専門の立場といたしましても、これ非常に貴重な建物のように考えてます。ですから、できれば外観、内部にしても割と見せられる建物じゃないかと思うんです。ですから、できれば保存できるような方向性がいいいんじゃないかと思うんですけれども、その点十分考慮されまして、いい方向にやっていただきたいと思います。

終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。

ございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 一点だけ。まちなか振興のことなんですけど、分庁舎の検討と合わせて、23年度は三原以外が応募されて採択されたと思うんですけど、あれ締め切りが去年の場合は1月の中ごろやってですね、ちょっと間に合わんということで三原の場合見送ったんですけど、24年度申請する際の締め切りというはいつになるんですか。去年の場合1月半ばやったと思うんですけど。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） もう一度資料を調べて、締め切りについては確認をして、また自治会のほうに報告したいと思うんです。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今、議員さん1月の締め切りとおっしゃいましたが、確か6月ぐらいだったように、5月の末だったように思います。三原だけが申請しなかった

というようなことで、当時の自治会長さんにいろいろと協議をさせていただいたんですが、次の自治会の役員でそれについては検討していただきたいということで、締め切りが間に合わなかったんで見送ったんじゃないかなったんかなというふうには思っております。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今年度、23年度の募集期間ですが、23年3月18日から23年4月22日ということで、交付申請は23年4月にしてくださいというようなことで、交付決定が5月に出るというようなことでございましたので、24年度についても同時期になるのかなというふうに思います。案内が若干おくれていたというようなこともあって、地元態勢といいますか、そういったものも間に合わなかったのかなと思いますので、24年度につきましては、そこらを十二分に反省しながらお伝えをしていきたいというふうに思います。

○熊田 司委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○熊田 司委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
次に、その他に入りますが何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○熊田 司委員長 ないようですので、このあとで南あわじウインドファームの重点調査を行いますので、先に執行部のほうから何か報告事項がありましたら、ここで報告事項をお願いいたします。
防災課長。

○防災課長（松下良卓） 1月8日の24年消防初出式には、寒い中議長さんはじめまた総務委員の皆様方出席をしていただきましてありがとうございました。

それともう一点、今月の28日になるんですけども、福良の小学校で家庭・地域連携防災事業ということで、ふくら安心マップづくりというようなことを初めて試みると。これは、福良小学校の児童・生徒が地域の一時避難場所へ父兄と一緒に避難をして、それから小学校へ戻ってきて、地域ごとの自分たちが歩いてきた道筋を地図に落として、自分たちの避難路の検証をしたりというようなことの、初めての試みで、これも防災ステーション

の建設の絡みで、福良地域の防災力を高めるという一環事業でございまして、1月28日
9時から福良小学校の体育館のほうで行う予定にしております。

以上です。

○熊田 司委員長 ほかにはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 それでは、所管事務調査全般についてはこれで終了いたします。

あと、副市長、室長、次長だけ残して、そのほかの方は退席ということでお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時28分)

(再開 午前11時30分)

○熊田 司委員長 それでは、再開をいたします。

なお、傍聴を許可しておりますが、傍聴される方は傍聴規則に準じて傍聴されるようお願いいたします。

それでは、丸山地区から、風力発電施設の災害対策に関する要望書が出されている、C E F南あわじウインドファーム株式会社についての重点調査を行います。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 1月20日に関係者が集まって、C E Fへの対応について要望を出し
協議をしたというふうに聞いてるんですが、その内容についてはつかんでおられますか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長(中田眞一郎) 1月20日に、丸山地区の住民の方々を対象にC E Fが
説明会を行ったと。当然、南あわじ市役所からも、それから洲本農林水産事務所、そこか
らも担当者が同席をさせていただいております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そこら、どのような説明がされて、どのような議論がされたんでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず初めに、C E Fのほうからこれまでの経緯であるとか、それから、今、応急対策工事をしてますのでその説明、それから今後の対応について、パワーポイントを利用して市民の皆様方に説明をさせていただきました。そのあと、質疑応答に入っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そこでは、主に言ってることは2つあるのかと思うんですが、この丸山地区の要望書の中で、まず1つは、再度そういう災害が起こらない対策ということが1つと、それから実際に被害が起こってることに対しての補償というような問題、その2つが主な柱で議論されてたように思うんですけども、それはどうですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） またそういった災害が起きないようにということの中で、先ほど言いましたように、応急対策工事のあとに本格復旧工事、これについては、治山課の技術的な指導もいただきながら今後行っていくと。それから、盛土の部分がございます。盛土の部分については、大きな盛土のところについては、ボーリング調査もしながらその辺を調査し、あとすべての盛土について調査をしていくというようなお話でありました。

それと補償の話ですが、それについては、現在のウインドファームの担当者の方がいろいろと被害に遭われた方のところに行って、対応をお話しながら進めていってるというようなことでもございました。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 すべての盛土ということですけど、何カ所あるんでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 9カ所かと思うんですが、ちょっとお待ちいただけますでしょうか。

9カ所らしいです、すみません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、その9カ所すべてについて、応急対策と本格的な防災対策と、県の指導によってやるということですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 規模も、いろいろと盛土が違うと思いますので、大きなところについては、前回のような土石流になりますと非常に大きな被害もあります。そこについては、既にもうボーリング調査もして、これからその調査の分析に入るというふうにこの前の会では聞いております。ほかの盛土の部分についても、ボーリングはしていませんが、調査をしておるというふうに聞いております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは、県の行政指導と受けとめてよろしいですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） いや、行政指導じゃなくして、ウインドファームみずからが県の治山課のほうに出向いて技術指導を仰いで、県のほうはアドバイスをしているようなスタンスかなと。それに、市役所のほうは、当然技術的なこともわかりませんので、立ち会というような形でいつも会には行っております。本日も、午後には治山課でまたそういった会を持っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 県の助言というようなことなんですが、防災対策について、そこらの林地開発を行って工事許可を県は出してますね。工事許可は指導していると思うんですが、その基準に合わないものについてはやり直しをさせたりとか、そういう命令はできると思

うんですが、なぜ今回その盛土についてそういう助言的なことで終わるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、林地開発許可の関係ですが、当然基準に合ったような形で申請をされています。それで、県のほうは確認をし、それで現場の完成検査にも行ってるというように聞いております。それが完了いたしますと、そこが既に林地ではなくなってしまうというようなことで、あくまでも県の行政指導の及ぶ範囲はその工事期間中、工事が完成すればそこは林地ではないというようなことを伺っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 しかし、その工事に伴って置かれた盛土、工事の結果としての盛土が崩れたり亀裂が入ったりしていると。そしたら、これは工事が欠陥工事なんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） それは、私どもではわかりません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、実際に亀裂が入ってるということは、工事としては不十分だったということになると思うんですよ。崩落防止をしたりするための工事をやってるわけですね。それが結果として、まあわずか5年で崩落をしたり亀裂が入ったりすると、これは欠陥としかいわないと思うんですが。その点、例えばここの地域住民の方々は、市に対して、市など監督官庁が行政指導を行いという要望が出てるんですよ。やはり、そういう強い権限を持って臨んでほしいというのが住民の要望だと思うんですが。やはり、そのところ大事な点やと思うんですけどね、どうですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 市民の方は、そういった要望はあるのは理解できます。ただ、我々行政として、ある特定の業者に指導する場合には、法的根拠といったようなものなければならぬのかなというふうに思いますので、先ほど治山課のほうもアドバイスというような立場になるというのは、そういうようなところからかと思います。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 風力発電施設の災害対策に関する陳情書ということで、私どもの市長のほうにも昨年１２月１９日、自治会長さんほか大勢の方々がお見えになって、要望書それから５００数名に及ぶ署名簿合わせていただいております。このときに、区長さんが一番おっしゃっておったのは、災害が起こってから地域の住民には何の説明もないと、非常に不安がっておると、一刻も早くこの災害がどうして起こったのか、どのような規模で起こったのか、それで今後このような災害が起こらないのかというような説明を地域の住民の方は一番望んでおるというようなことで、つい先日１月２０日に、区長さんにも御協力をいただきながら、ＣＥＦにそういう会議の段取りをしていただきました。とりあえずは、地域の皆さん方に情報の共有ということで、災害がどうして起こったのか、今後どうするのかというようなところは説明はできたかと思います。幸いにして、業者がみずから県の治山課のほうに出向いて、いろいろなアドバイスを受けて、今後も二次災害防止に向けた工事に取り組むというような発言もされておりましたので、今後は南あわじ市としてもそういう説明会の折には同席をさせていただいて、忠実に二次災害防止に向けた取り組みを行っておるかというようなところを見守っていく必要があるというふうに思っております。

それから、冒頭１月の２０日の会では、補償の件というようにお話も出たんですが、２０日の日には、補償の件については皆さん方の前では出ておりませんでした。会社側によりますと、当然直接被害をこうむった方々には直接お話をして、補償の話は進めていくというようにお話をしておりましたので、会議の中では補償の件につきましてはほとんど話が出なかったというように状況でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私ちょっと言ってるのは、平成１７年が事業開始年度ですね。それで、わずか５年でそういう大規模な土砂の流出が起こったと。しかも、土砂崩れを起こしたところは確か３万立米というふうに聞いてるんですが、３万立米。前回、総務委員会で調査を行ったときに、崩落したところは一体どれぐらいの土砂のものがあつたかと聞いたら３万立米というように説明があつたかと思うんです。今、クラックが入ってるのは、１０万立米のところに大きなクラックが入ってるというふうに聞いてるんですけども、その点確認されましたか、市のほうは。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） そのクラックの場所というのは、大きな盛土の場所ではありますが、立米数については私ども確認はしておりません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これが、平成２３年１１月に、総務常任委員会で管内調査を行った資料なんですけど、ここにはその危険箇所ということで、実際に土石流というか、崩落の起こったところが３万立米で、もう少し大きなところに１０万立米あるというように聞いているんですね。谷も９カ所あるということです。沢筋を土石流が流れていきますよね、水の勢いでね。その下部に民家とかなんですか。あると思うんですよ。やっぱり、これは確認もしといていただかないといけないわけですけども、実際にたったの５年間でこういうことが起こるということになると、風力発電これ何年やる事業なんですか。もうずっとやるんでしょ、２０年でも３０年でもやるんでしょ。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 風力発電施設の耐用年数が１７年ということで、当然民間でありますので、営利の追求をしていくと思いますので、メンテをしながら、機材がもつ間は続けていくのかなというふうに思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、県にしたってその監督が甘いん違いますか。建築基準法で、例えば３０年もついたら３０年もたないといけないわけでしょ。もたないものは、建築基準法であればね、もたないものはちょっと方向に問題があったんじゃないかということになると思うんですが、こういうものは別に自然相手のものなので、もってもしかたないということなんですか、土砂崩れがあっても。これは、もう仕方ないということですかね。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず１点目、県の指導というんですか、それが甘いんじゃないんですかというふうに言われましたが、県のことについて、私ども南あわじ市がどうのこうの言える立場ではないのかなというふうに思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市民と一緒に言ってもらわないといけないんですか。市民の方は、こうやって要望来てるんですよ。それで、事業協定書も結んだときに、市長も立ち会ってもらったと。市長も、当然市民の側に立って行動してもらえと思って協定書に判こ押してると思うんですよ。今回だったって、市長もかかわってくれてるということも含めて、やっぱり住民の安全、市民の安全を守るのは市長の責任であり仕事であるというふうの思いの中でこれ出してくてると思うんですよ。市民の立場に立っていただかないといけないと思うんですよ。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然、議員さんのおっしゃるとおりであると。それで、昨年の要望書を受け取った私たちも、当然これは当初市民のお話だというふうにも思っていた部分があったんですが、松谷区長さん等のお話を聞いて、当然業者、事業者、それから県、それから南あわじ市も一緒になって、この問題解決に取り組んでいく必要があるということで、1月20日の説明会にはその三者が前に出て、いろいろな御説明、御質問にも御答弁をさせていただきました。今後も、当然事業者が今後の対策を考える、その際には、技術的なアドバイスを逐一県にお伺いしながら立てていくというような方向性をそのときに発表いただきましたので、当然市としても県とともに、一緒に今後の事業者の対応を見守っていく必要があると。

その際に、今申し上げました、事業者の対応が余りにもずさんやというようなことになると、当然法令遵守ということもあるんですが、市民の安全、安心ということから考えますと、市としても、何らかの事業者への要望は引き続き行っていく必要があるというふうには考えております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、そこで問題になるのは、この事業がある、土砂崩れが起こる、起こさないような工事をしっかりやってもらう、そういう指導をしないと、助言やいうことで終わらした場合に、実際にそれができていなかったとしても、結局行政としての監督なり許可なりを行った責任というのが免れてしまうということではいけないと思うんですね。やっぱり、行政の責任というのはそこに発揮させとかないかんと思うんです。そういう意味で、事業開始5年ぐらいで土砂崩れを起こしたということは、やはりその許可の内

容に甘さがあったんじゃないか。今後、そういう県としての許可のあり方についても、そういう中身をしっかりと変えていかないとこれは災害防止につながらないんじゃないかなと思ってるわけなんです。今回の件についても、対応するとしたら、これはもう絶対起こさないという対応を講じてやっていただかないと、住民の不安というのは消えないですね。やっぱり、そこをしっかりと監督・指導するという立場で臨んでいただかないと、住民は頼りなくて仕方ないんです。県がそういう姿勢に立って、条例が必要なら条例もしっかりやってもらうということにしないといけないんじゃないですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 実は、きょうも昼から県に出向いて、三者で今後の協議というようなことで、逐一三者連携しながら協議は行っております。県の許可が甘かったのではないかと、あるいは許可の出し方の見直しというような部分については、今後県等でこれはもう議論することやというふうに思っております。当然、市民の不安が払拭されないというようなことになると、市のほうからも県に対して強く要望していく必要があるというふうには思っております。

それから、事業者の今後の対応についてですが、今現在残りの8カ所についてはボーリング調査を行った、その分析を今やっておる最中というようなことで、ある程度それを分析すれば、今後そういう二次災害が起こり得るかというようなところまで解明できるのではないかなというようなことで、その分析の結果が出た後には、地域の皆さん方に再度お集まりをいただきまして、その分析の結果について報告をする会をもつというようなところまで話は進めております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その分析は県がやるんですか、県の治山課がやるのかな、どこがやるんでしょう。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 事業者が発注しております地質業者が調査をして分析を行うと。それを、県の担当者、専門官が検証するというようなことになるかと思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それがどれだけの完成というのか、工事許可を行って、完了報告を受けて、そして事業許可をおろした県として、やはり再度災害防止のための対策というのが、何か逃げてる感じがするんですわ。それは、自分らが工事の許可を行って、その許可どおりにやってるかどうかは知りませんというような。その、林地開発の面積の数字的な評価はしないというような、結果に対して責任を持たないというようなことでは、やはりこれは監督官庁として手落ちがあったとしかいいようがないんですよ。それは、やっぱり市民もそういうふうなことを思ってるわけなんで、やっぱり5年でそんな崩れるということとは考えられないわけなんですわね。仮に、今聞けば17年か20年かの消化期間があるということであれば、少なくともその期間はもってもらわなあかんわけだし、事業撤退するとなったら元に回復しないとあかんわけなんですわね。元の状態にね。そうでなければ放ったらかしになるわけで、結局被害を受けるのは地元住民やということになるわけなんで、そのあたりやはり行政としての県の監督のあり方ということについて、見直しを市としてもこれは強く求めていただかないと納得できないんですけど。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 引き続き、県にはそういう申し入れを行っていききたいというふうに思います。

それから、1月20日の説明会の折には、市民の方から次の災害、どうしても万全の対策をとったとしても、局地的な豪雨によってそういう恐れが完全に払拭できない場合は、例えば盛土の上にピアノ線をはって、それを換地するというような方法等も提案を住民の方からはされております。事業者側も、それについては一度専門家に相談して検討してみるといような前向きの御返答もいただいておりますので、万全の対策をとったとしても、昨今のこういう雨の降り方は異常な降り方が続いておりますので、そこらあたりも、万全の対策を講じたとしても、次の対策というようなことも住民の方々と一緒にこちら側も、あくまで要望に終わるんですが、事業者側に要望していききたいというふうには思っております。

○熊田 司委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 これ、今、我々にも要望書が来てるわけですけども、これは市にも来てるということなんですけども、この内容について、市はこの要望書の内容についてどういう認識をお持ちなんですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 要望書には、数字的な460メートル下の民家まで流れてきたというようなことを書いてあります。要望書を受け取るときに、特に区長さんから申し入れをいただいたのは説明不足、情報がなにもないと。いち早く、この災害の起こった理由、今後の二次災害の防止策、それらを市民の前で説明してくれというのが力強く言っておりましてので、一にも二にも市民の皆さんに情報の共有が必要というようなことを考えて、1月20日の説明会というふうになったわけでございます。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、この要望書については、市もこういう認識やということとで受け取ってもよろしいですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然、そのようにとっていただいて結構です。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今まで、蛭子委員がいろいろと言われとったんですけども、この中にも二次災害、三次災害の危険性があるという認識は市もそういう認識でいいと。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） はい、私もつぶさに全部の盛土、9カ所の現場を見たわけではございません。ただ、盛土がすべてで9カ所あると。これは事業者側が申しておるんですが、ウインドファームが一から十までその盛土工事をやったのではなく、それも請負で外部発注したと。それを受け取ったというようなことで、ウインドファームもその盛土の工事自体をどうしてやったかというところについては把握はしておりませんので、当然ウインドファームと、事業者側と工事を請け負ったところとの今後話をさせていただいて、次の説明会にはその辺のお話も聞けるのかなというふうに思います。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 専門家もおるんやけども、これは民民の工事の発注やいうけども、それはそんない訳できるはずないよな。施工者、施工主、でき上がったらどこが責任を持つんやという話やから、これはもう一体のもんやと思うんで、これはウインドファームが責任を持たなあかん問題よ。それはね。ただ、市民とこういう要望が出てる、その要望の内容について、市も一緒の立場ですよということやったら傍観者ではおられんはずよな。やっぱり、そこに入って行って交渉、いろんなことをやっていかないかん。それやったら、あくまでも県のどうのこうのでなしに、市民の立場で市としても県にどんどん要望する、ウインドファームに要望して市民の安心、安全を守る、それは第一次的に考えなあかんことやというふうに思うんですが、いかがですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） まさに、今回の土砂災害につきましては、第一次的には責任は事業者というふうに思います。ただ、市の責任はと問われますと、こういう要望書が出ておるという意味でもないんですが、市民に対する不安の払拭、そこらが市の責務だというように思っておりますんで、今後も県と市とそれと事業者、三者一体となって市民の不安の払拭に、市としてはその部分に力を入れていきたい。その払拭の原因とは、二次災害の防止策の提示であるとかそういうところ辺だと思いますので、今後も一体で取り組んでいきたいというふうに思います。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは、言うまでもないんですけども、いわゆる被害をこうむった人の補償というのはこれは大事なことやと思うんやけども、それ以上に大事は、今後やっぱり二度と起こせへんという方法やと思うんですよね。そこらをしっかりと、きょう昼からですか、三者で協議されるということなんですが、そこを十二分に主張していただきたいというふうに思います。

終わっときます。

○熊田 司委員長 ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 総務部長にもせっかくおってもらってますので、風力発電のケーブルが切れたと、その工事については市がやったと、それはもう土砂撤去についても県がやっているとすることに準じて市が行ったということなんですが、これはもう原因者ははっき

りしとることではあっても、基本的には市が対応するというのは原則になるんですか。それとも、ケースバイケースで、第三者による損害については、市はそのものに補償を求めるといふことがあるんですか。それはどんなふうな考え方になるんでしょうか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 12月の委員会のときにもそういうような話があったわけなんですけど、再度県なりに確認をさせていただきました。そんな中で、県としても管理者として道路復旧を県でやるというような確認を再確認しました。この背景には、その当時5年前に林地開発をしたという部分の中で、そのときの行政指導なり、そういった部分の中で、工事についてはそのいろんな条件、そういった部分については一応それを踏まえて工事がされていたということだと思います。そういった部分になりますと、事業者においてそのときには現在のところ瑕疵があったとか、そういう部分ではないという判断の中で、それぞれが復旧をされたというような部分でございますんで、私どももそういった認識で、市のケーブルテレビの断線した部分について仮復旧なり本気復旧に取りかかったというようなことでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということであれば、結局南あわじ市もある意味被害者ですね。損害を受けてるということになりますね。ですから、その工事の関係が基準どおりにやられてって起こったということになるならば、この工事の基準のほうにむしろ問題があるということになりませんか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） その、林地開発の部分についての基準、そういった部分については詳しくは私ども存じておりません。ただ、その部分においていろんなことができてなかったとか、そういう部分が現在のところ見当たらないということでございますんで、市としても、その台風15号による被害という認識の中で工事を進めていったということでございますんで、今現在そういう認識でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 15号の被害なんですけども、崩れたものは盛土だったと。これは工

事に伴うものですわね、自然にあったものではないわけです。だから自然災害じゃないと思うんですね、工事の結果によるものだ。ということは、その工事の内容に、その自然の豪雨に耐えられるだけの手立てが工事としてしなくてもよいという、その基準の中に問題があるといわざるを得ないと思うんです。南あわじ市も被害者なんですから、県に対しては言えると思うんですね、この点は。やっぱり、もっとしっかりとした基準をつくってもらって、住民の安全を守るということは当然のことながら、そういう市の財産も守ってもらいたいということは言えるんじゃないんでしょうか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） その当時、林地開発ということで切土、盛土、そういった部分も当然されとるわけで、その部分についてその当時の林地開発の諸要件、そういった部分でされとるということでございますんで、それが結果的にされとるもそういった災害が起きたというようなことでございます。その部分で、現実には起きとるんやということがあって、今回それ以上の林地開発でされとった、それ以上のいろんな対策を今後進めていこうとしとるということだと思います。災害がなかったら、そんなことがないわけではございまして、それ以上の対応を今後進めていくということでございますんで、県のほうとしましても、私どもからその林地開発について、そういった例が今後あるかないかはわかりませんが、そういった部分については、こういった現実があるという部分の中で、当然県のほうも以後の対策、そういった部分についてどこまで踏み込めるのかということがあると思いますけど、それらについて市のほうも、先ほど室長のほうからありましたように、そういった部分については県のほうへ要請なり、そういう部分についてはできるのではないかと思います。ただ、最終的な部分については県のほうで判断することやということに思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは、当事者として、住民の代表ということも当然ありますし、市民の安全を守るという立場ということも当然あると。実際に、直接的な損害を受けた者としての発言も当然あると思いますので。民間の、そういう工場を経営しとったりした人たちは、仮にこれが自然災害だからということで、そしたら工場についての補償は求めないということではないですわね。再開に向けて、民間の方は補償を求めていくわけですから。それ、いかに県が認めた工事であったとしても、実際に被害を受けた方々は、C E Fに対して補償交渉をするわけですよ。しかし、市はそういう補償交渉をしないというのは、何かちょっと合わないように思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 先ほども申しましたように、私どもは、12月のときも話をさせていただきましたが、ケーブルテレビ線につきましては、県土木の道路管理者の占用許可の中で電気事業者が電柱を敷設してると。それで、その部分の中で強化させていただくということでケーブルテレビの線があります。そういうことが背景にありますので、当然県の対応であったり、電力会社の対応であったり、そういう部分の中で、市としてもそういう対応状況を確認して、市としての判断をさせていただいたというようなことでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 おかしいと思うんですけど、許可を行った県は、これはなかなか言えないかもわからない。市は別に許可してないわけでしょ。市がこの工事に何か許可権限持ってやったんですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 私どもの立場は、治山という意味でなしに、洲本土木道路管理者としての部分をちょっと話させていただいたところでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、その洲本土木道路管理者が、ケーブルについての損害をみてくれるんですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 洲本土木は、道路管理者としての道路の復旧の対応についての考え方、そういう部分を市として確認をさせていただいたということです。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、県は許可したことから、それはC E Fにものは言えへんでし

よう。そやけども、市は何の許可もしてない、純粋な被害者なんですよ。損害を受けてるんですよ、純粋に。立場違いますか、違うでしょう。だから、被害を受けた者として、洲本土木の許可が悪かったんか、あるいはC E Fのほうが許可の中でやったとしても原因者として損害補償、賠償を求めるのか、これは市の判断でやれる話やと思うんですよ。それで、例えばここで被害を受けてるワカメ工場の持ち主の方だったって、それは県に言うのかC E Fに言うのかわかりませんが、結局C E Fは自分とこの盛土が崩れたんで自分とかがみまずということを表明してるんでね、これその補償交渉C E Fに対してやってるということなんです、市の立場というのは県の立場と明確に違う、むしろ民間の方が受けているものと同等的なものやと思うんです。そしたら、C E Fに対して損害を求める権限は発生してると思うんですよ。その点、総務部長ちょっと甘いん違いますか。市民の財産を守る立場から、ちょっと発言してほしいんですけどね。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 県のほうにも確認させていただいたといいますのは、当然県のほうの対応、そういった部分と協調していく必要もございます。そういう中で、今後も対応していきたいという考えでございます。

○熊田 司委員長 ちょっと、暫時休憩します。

（休憩 午後 0時10分）

（再開 午後 0時11分）

○熊田 司委員長 再開します。

ということで、このように市民のほうからも要望書が出ておりますんで、特に二次、三次災害がないように、市としてもしっかりと要望等県のほうへお願いしたいと、こういう思いでありますのでよろしくお願いします。

最後、閉会のあいさつ。

柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 お疲れさまでした。これもちまして、総務常任委員会を閉会します。

（閉会 午後 0時12分）

委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

平成 24 年 1 月 24 日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 熊 田 司